

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	地上デジタル放送移行に係る業務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林 直彦
		担当者名	中野・立園	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20年度	根拠	デジタル放送推進のための行動計画（第9次）	
終期設定	有 無	23年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	平成23年7月24日にテレビのアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ移行することに伴い、区民及び区施設の地上デジタル移行を円滑に進める。				
対象者等	TVを視聴している区民及び区施設				
内容	<p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内検討会議（全体調整：総務企画課、難視聴世帯等状況整理：都市整備部、映像広報対策：広報課、区施設の地上デジタル放送への移行：各部）</li> <li>○庁舎、がんセンターの放送設備の現場調査を実施</li> <li>○地上デジタル放送移行に係る都区市町村連絡会議への参加</li> <li>○区報掲載（地デジの周知広報）</li> </ul> <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地上デジタル放送移行に関する区の方針決定</li> <li>○総務省東京都中央テレビ受信者支援センターの説明会の実施</li> <li>○庁舎内に地上デジタルの相談窓口を設置</li> <li>○公共施設の放送設備の現場調査を実施</li> <li>○平成22年度予算要求（施設の地上デジタル放送移行への対応）</li> <li>○広報</li> </ul>				
経過	<p>平成13年 7月25日 電波法一部改正（地上テレビのデジタル化が決定）</p> <p>平成15年12月 1日 東京都、大阪府、名古屋市のNHK3局、民法16社がデジタル放送開始</p> <p>平成23年 7月24日 地上テレビ放送がアナログ波からデジタル波へ完全移行</p>				
必要性	平成23年7月の地上デジタル放送への移行に伴い、区民の方への広報や区施設の地上デジタル化を計画的に進める必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額								
決算額（21年度は見込み）								
人件費						1,186		
【事務分担量】（%）						14		
合計（+）	0	0	0	0	0	1,186	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	1,186	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	区民の地上デジタル放送への対応率					90%	総務省の調査により集計
	区施設の地上デジタル放送への対応率					100%	

（問題点・課題）	<p>地上デジタル放送への移行への対応については、国の方針や補助金の追加など流動的な側面があり、今後とも、国の動向を注視しながら決めていく必要がある。</p> <p>地上デジタル放送への移行に伴い、現在区施設が原因者となっている電波障害が解消される可能性が高いことから、移行後の対応について検討する必要がある。</p> <p>区施設の地上デジタル放送への対応を図る必要がある。</p> <p>総務省を通じて、区民により分かりやすい形で地上デジタル放送の移行を周知する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区施設の地上デジタル放送への移行に向けた施設改修、配線工事・受信機の導入等について、平成22年末を目途に、全庁的に計画的に取り組んでいく。	地上デジタル放送への移行に計画的に対応することができる。
	地上デジタル放送への移行と現行区施設が原因者となっている電波障害との関係を整理した上で、今後の対応を決めていく。	地上デジタル放送への移行に向け、区の統一方針の下、対応することができる。
	地上デジタル放送への移行について、総務省の相談窓口を通じて、区民に対してきめ細やく周知していく。	区民が混乱することなく、地上デジタル放送へ円滑に移行することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	地上デジタル放送への円滑な移行を目指して対応していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	澤崎	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	情報公開・個人情報保護審査会（010701）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度			
終期設定	有 無	年度	根拠法令等	荒川区情報公開条例、同施行規則、荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区情報公開・個人情報保護審査会条例、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例、同施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等				
内容	<p>(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。          &lt;手続の流れ&gt; 不服申立て 諮問 審査 答申 決定</p> <p>(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>				
経過	<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言          昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布          昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）          情報公開審査会設置          平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行）          情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置）          平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正          （情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。）          荒川区個人情報保護条例改正          （個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。）</p>				
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	548	548	342	326	326	326	330
決算額（21年度は見込み）	0	3	191	0	102	149	330	
人件費			1,465	794	256	1,016		
【事務分担量】（%）			17	11	3	12		
合計（+）	0	3	1,656	794	358	1,165	330	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	3	1,656	794	358	1,165	330	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	不服申立件数	0	0	3	1	1	3	
審査会開催数	0	0	2	0	1	2		

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	101	委員報酬	143	委員報酬	304
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	7
	食糧費	食糧費	1	食糧費	2	食糧費	3
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	4	消耗品費	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	審査会開催数	0	1	2	-		
	不服申立て件数	1	0	3	-		

（問題点・課題）	審査会の諮問から答申に至るまでに長期間を要する場合があるため、速やかに諮問し、短期間に答申が行われるようにする必要がある。
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。	処理期間の短縮化により、区民の権利利益の一層の保護を図る。
情報公開制度及び個人情報保護制度並びに両制度の不服申立て制度についての理解を深めるため、研修の充実を図るとともに、行政不服審査法の改正を踏まえながら、本制度の見直しについても検討する。	職員の両制度についての理解を深めるとともに、説明責任についての一層の自覚を促すことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	個人情報保護制度	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 棚田	課長名 内線	五味 智子 2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	個人情報保護運営審議会（010801）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠 法令等	荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区個人情報保護運営審議会条例、同施行規則、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより区民の基本的な権利の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。				
経過	平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置 平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置 平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言 平成8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行 平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成9年4月 荒川区個人情報保護条例施行 平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置） 平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。） 平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）				
必要性	個人情報保護制度の運営について、専門的かつ中立的な立場から審議することにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(1) 審議会の意見聴取が必要な事案（個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) その他、個人情報制度の運用状況等個人情報保護制度の運営に関する重要事項について審議する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	533	602	796	812	818	817	795	
決算額（21年度は見込み）	309	440	353	443	417	508	795	
人件費			4,741	6,231	6,832	7,021		
【事務分担量】（%）			55	75	80	90		
合計（+）	309	440	5,094	6,674	7,249	7,529	795	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	309	440	5,094	6,674	7,249	7,529	795	
実績の推移								
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	自己情報開示請求件数	20	12	17	36	33	21	
	審議会開催数	3	4	3	4	4	4	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	391	委員報酬	476	委員報酬	739
	旅費	特別旅費	18	特別旅費	24	特別旅費	30
	食糧費	食糧費	8	食糧費	8	食糧費	11
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	15

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	自己情報の開示請求件数	36	33	21	-	-	
	審議会開催数	4	4	4	-	-	

（問題点・課題）	<p>民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置を図る必要がある。（個人情報保護）</p> <p>新規事業の創設やシステム開発等により審議会の意見徴取が必要な事案が生じた場合に、各所管課において、迅速かつ的確に審議会に諮問する必要がある。（審議会関係）</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各主管課に配布している「個人情報保護のための措置対策基本マニュアル」、研修の充実及び全職員を対象とした自己点検の実施等により、個人情報保護についての理解の徹底を図る。	より一層徹底した個人情報の保護措置が可能となり漏洩等の事故を未然に防ぐことが期待できる。
各主管課に審議会の意義と重要性を周知徹底し、諮問手続の円滑な実施を図る。	迅速かつ的確な対応を図ることができ、個人情報保護制度の適正な運営を図ることができる。
審議会の開催を定期的開催し、諮問の要否等について各所管課と早めに相談し、適切かつ迅速な諮問を行う。	個人情報保護運営審議会において、より円滑な審議が可能になるとともに、個人情報保護条例に則った事務事業の円滑な実施が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	情報公開制度	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課	<b>課長名</b>	五味智子
		<b>担当者名</b>	太田	<b>内線</b>	2215
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	情報公開費・情報提供コーナー運営費（01-07-02）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	63 年度	<b>根拠</b>	荒川区情報公開条例、同施行規則	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
<b>目的</b>	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。				
<b>対象者等</b>	区民等				
<b>内容</b>	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置				
<b>経過</b>	昭和63年12月 情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 4月 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成 3年 3月 情報提供コーナー資料目録作成 平成 8年10月 情報公開条例改正 平成13年 4月 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年4月政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 1月 インターネット接続パソコンコーナーの設置 平成16年 3月 情報公開条例改正平成 平成17年 7月 有償刊行物のインターネット販売開始 平成17年10月 電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年2月 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始				
<b>必要性</b>	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 情報公開相談員（非常勤）2名				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	6,523	6,144	7,352	7,307	5,451	5,771	5,766	
決算額（21年度は見込み）	6,227	6,055	7,186	2,301	2,458	5,720	5,766	
人件費			3,772	6,453	5,876	6,752		
【事務分担量】（%）			251	261	274	247		
合計（+）	6,227	6,055	10,958	8,754	8,334	12,472	5,766	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	622	591	582	699	1,048	292		
一般財源	5,605	5,464	10,376	8,055	7,286	12,180	5,766	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
利用者（人）	9,518	9,560	10,958	10,340	8,858	8,049		
相談（件）	19	16	18	18	24	9		
資料提供（件）	1,957	1,662	1,442	1,517	1,254	910		
刊行物貸出(冊)	181	148	112	79	80	71		
コピーサービス(枚)	23,757	25,537	30,289	41,147	33,535	26,142		
情報公開件数	48	103	83	109	90	105		

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		非常勤職員報酬	2,067	非常勤職員報酬	5,077	非常勤職員報酬	5,078
		社会保険料	248	社会保険料	633	社会保険料	628
		消耗品費	44	消耗品費	10	消耗品費	60
		備品購入費	100				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	利用者数（人）	10,340	8,858	8,049		12000	
	有償刊行物頒布（冊）	883	1,166	1,642		1000	
	情報公開請求件数	109	90	105			

（問題点・課題）	<p>情報公開制度について、より一層区民の利用促進を図る必要がある。</p> <p>区の行政情報の多くがインターネットに掲載されるようになったが、様々な資料を直接提供することができる当コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
積極的なPRにより、情報公開制度の周知及び利用促進を図る。	区民の利便性の向上及び権利利益の保護を図ることができる。
インターネットに掲載されている情報を含め、容易に区政等の情報を入手できるようにする。	利用者の利便性の向上を図ることができる。
職員名簿の公開請求をし、電話によるセールスをするなど、制度の趣旨とは異なる利用が見られるので、対応方法について検討する必要がある。	趣旨に沿った運用をすることにより、区民への説明責任を果たすという本来の目的の達成を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き継続するとともにより一層のサービス向上を図る。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	マスコミへの情報提供等	部課名 担当者名	総務企画部広報課 山岸弘幸	課長名 内線	池田洋子 2135
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）	報道（マスコミへの情報提供等）（05-01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 38 年度	根拠 法令等	荒川区広報公聴規定（荒川区広報事務規定）		
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	荒川区を内外にPRするとともに、都区及び国の施策等、職員のニーズに合った情報を職員に提供する。				
対象者等	・日刊紙、TV局、業界紙、スポーツ紙、ローカル紙 ・区職員				
内容	<p>[ マスコミへの情報提供 ]                  区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街の事業などの地域情報をマスコミ各社に提供し、荒川区を内外にPR。                  選挙情報（投・開票状況）の提供                  マスコミからの取材対応・取材協力</p> <p>[ 記者会見 ]                  区の当初予算案と主要施策を毎年2月上旬に発表                  新規事業の実施時などを随時、報道機関に発表しPR</p> <p>[ 写真ニュースの掲示等 ]                  区内のニュースを1階ロビーのモニターに写真ニュースとして掲示し、来庁者などにPR</p> <p>[ 今日のニュースの発行 ]（B4版/表裏2～4P）                  日刊紙等の掲載記事から区の施策や行事、国や都の施策等を収集し職員に周知                  日刊紙：朝日、読売、毎日、東京、産経、日経（平成14年7月からタイトルのみ）、都政新報</p> <p>[ 行事予定表作成 ]                  区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街の事業などの地域情報を収集し、一覧表にして取材資料にするとともに各課に配布                  取材資料として日刊紙、TV局などに提供する。</p>				
経過	日刊紙等：朝日・読売・毎日・産経・東京・日経・時事通信・共同通信・都政新報 TV：NHK・日本テレビ・TBS・フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京・MXテレビ・共同通信 スポーツ紙：報知・スポニチ・日刊スポーツ・東京中日・サンケイ・デイリー・東京 業界紙：建設通信新聞等 9社 日本教育新聞等 8社				
必要性	マスコミへの区政情報の提供(パブリシティ)は、区にとって最も重要な広報手段の一つである。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	13	13	13	1,289	13	13	13	
決算額(21年度は見込み)	9	8	5	530	4	8		
人件費			8,619	8,619	8,619	8,470		
【事務分担当】(%)			100	100	100	100		
合計(+)	9	8	8,624	9,149	8,623	8,478	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	9	8	8,624	9,149	8,623	8,478	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	新聞・雑誌等掲載件数	744	881	1,033	1,374	1,489	1,594	
	テレビ・ラジオ放映回数	144	215	145	133	146	284	
	情報提供数	1,446	745	1,137	1,238	1,489	1,512	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費	記者会見当日賄	4	記者会見当日賄	8	記者会見当日賄	13

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	情報提供総数	1,238	1,489	1,512		1,500	情報提供の数だけでなく、内容をよく精査し正確な情報提供をすることも重要

（問題点・課題）	インターネットのWEBニュースなどIT関連マスコミへの情報提供に力を入れていく必要がある。
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	「iJAMP」を初めとするインターネットサイト等に積極的に情報提供を行う。
	改善により期待する効果 区政情報の周知拡大が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区政への関心度を高めるために、極めて重要である

況議（要旨問状）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ホームページの管理・運用	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	内野美香	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	荒川区ホームページの管理(05-01-02-06)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠法令等	荒川区におけるホームページの管理・運用に関する基準	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。</li> <li>・ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。</li> </ul>				
対象者等	インターネット利用者				
内容	<p>インターネットを利用した区政情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お知らせ、新着情報、写真館、区長の部屋、あらかわ区報、施設予約システム</li> <li>・緊急時に、休日診療当番医、申請書ダウンロード、携帯ページ、施設案内、リンク集</li> <li>・区の条例・規則、入札・契約等、職員採用情報、観光情報、イベント情報、あらかわマップ等</li> <li>・総合サービス案内（届け出・手続き、子育て、福祉、暮らし、環境、健康、生涯学習・スポーツ、学校・教育、街づくり、区の行政・財政）</li> </ul> <p>区民等の意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長へのメールの意見は、「区民の声」として收受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。</li> <li>・あらかわ・Eモニター制度は、区民から区政に対する意見等を継続的に聴取し、広聴業務として秘書課が取り扱う。</li> </ul>				
経過	平成9年11月	荒川区ホームページ開設			
	平成11年1月	荒川区ホームページ改訂、防災ホームページ開設			
	平成12年2月	産業ホームページ開設			
	平成13年7月	図書館検索・予約システム開始			
	平成13年10月	申請書ダウンロードサービス開始			
	平成13年12月	施設検索・予約システム、携帯電話Webサービス開始			
	平成14年2月	図書館検索・予約システムに携帯電話版開始			
	平成14年4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等、音声対応変更）			
	平成15年4月	携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報）			
	平成17年4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入）			
	平成20年11月	自動翻訳サービス提供開始			
	平成21年	22年度のリニューアルに向けてのシステム開発、データ移行等			
必要性	ITを活用して区政の情報を迅速に提供するためには、ホームページの必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 情報の更新は、各課にて対応する。 ホームページ更新支援システム及びサーバー保守委託 携帯電話用Web掲載委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		2,801	32,360	6,951	9,819	10,863	9,449	68,953
決算額（21年度は見込み）		2,801	29,702	6,900	8,797	10,162	7,110	68,953
人件費				6,895	7,259	6,464	8,470	
【事務分担量】（%）				80	85	75	100	
合計（+）		2,801	29,702	13,795	16,056	16,626	15,580	68,953
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		2,801	29,702	13,795	16,056	16,626	15,580	68,953
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	アクセス数	258,000	328,000	366,000	392,000	433,000	458,000	516,000

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	ホームページ更新支援	ホームページ更新支援	6,605	ホームページ更新支援	4,902	ホームページ更新支援	5,319
		携帯電話用Web	1,210	携帯電話用Web	1,210	携帯電話用Web	1,210
		音声認識ソフト保守	1,260	自動翻訳サービス	982	自動翻訳サービス	1,100
	使用料	音声認識ソフト使用	1,071			システム開発	34,477
						コンサルティング	3,360
						サーバー購入・保守	15,910
					IDC委託	7,541	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
アクセス数		392,000	433,000	458,000	516,000	600,000	トップページのアクセスカウンタによる集計

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 双方向性を高め、情報を発信するだけでなく、情報を受け取るシステムを充実していく必要がある。</li> <li>・ ホームページの掲載記事・内容について、各所管課で責任を持って情報更新をする。</li> <li>・ 22年度のホームページリニューアルに向けて、システム開発、データ移行等を実施する。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
常に、各所管課にて最新の情報を更新出来る体制づくりに努める。	最新の情報を正確に周知出来る。
ホームページへの要望・意見等を参考にして、システムの改修及びリニューアルのシステム開発に努める。	荒川区の独自性を踏まえつつ区をアピールでき、かつ、見やすい分かりやすいホームページを提供出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、更に重要となる事業である。

況議 （要質 問旨 問状）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年3定 検索機能の向上について、ページデザインについて</li> </ul>
------------------------	---

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	上田 健	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	あらかわ区報の発行(05-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	荒川区広報事務規程	
終期設定	有 無	年度	法令等	あらかわ区報広告掲載取扱要綱	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民に対し、区の施策や区民生活に密接に関わる情報を提供する。</li> <li>・ 条例等に基づき、財政状況や職員給与等について公表する。</li> <li>・ 社会秩序、交通マナーの励行や人権等に関する区民意識を啓発する。</li> </ul>				
対象者等	区民全般、マスコミ等				
内容	<p>あらかわ区報の編集・発行 82,000部発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月1日、11日、21日の3回発行(5月11日、8月11日、1月11日休刊)ほか、特集号、臨時号</li> <li>・ タブloid版、4 Pまたは8 P、新年号4 P・特集号、臨時号4 Pまたは2 P</li> </ul> <p>区報の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞折込み配布(約70,000部)</li> <li>・ 広報スタンド(区内主要駅等 11カ所)、コンビニエンスストア(17カ所)、公衆浴場(40カ所)</li> <li>・ コミュニティバスさくら</li> <li>・ 区内公共施設窓口</li> <li>・ 区民への郵送(高齢者・障がい者等で外出困難の方に限定)</li> </ul> <p>声のあらかわ区報の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障がい者(1～3級)に郵送 (H21.6現在 30人)</li> </ul>				
経過	昭和23年1月	荒川区政ニュース創刊(月刊)	平成20年度	カラーページの増	
	昭和48年5月	月2回発行・新聞折込みによる各戸配布		11日号 4Pカラー	
	昭和56年4月	月3回発行		21日号 4Pカラー 4Pスミ	
	平成元年度	カラー号の発行開始			
	平成3年4月	題字変更			
	平成12年度	コンビニエンスストアに区報配置			
	平成15年度	広告掲載開始、ホームページに掲載開始			
	平成16年度	全号カラー化(一部)			
必要性	ホームページ等によるインターネットによる情報提供のみならず、区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を提供する紙媒体としての必要性は高い。				
実施方法	( ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	区報編集作業 広報課職員 印刷製本、新聞折込、区報封入・折込、声のあらかわ区報製作(民間委託)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	37,512	40,067	37,377	40,352	39,889	43,454	44,515	
決算額(21年度は見込み)	33,618	34,641	32,668	33,468	34,163	35,322	44,515	
人件費			11,205	18,788	17,669	16,940		
【事務分担量】(%)			130	220	205	200		
合計(+)	33,618	34,641	43,873	52,256	51,832	52,262	44,515	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	3,000	3,540	3,090	2,760	2,850	2,760	2,880	
一般財源	30,618	31,101	40,783	49,496	48,982	49,502	41,635	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	発行部数	77,200	77,200	77,200	80,000	80,000	81,000	82,000
	折込部数	71,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	印刷製本	区報印刷製本	18,283	区報印刷製本	19,871	区報印刷製本	26,243
	委託料	新聞折込	13,965	新聞折込	13,565	新聞折込	15,719
		声のあらかわ区報委	630	声のあらかわ区報委	608	声のあらかわ区報委	797
		封入、スタンド等配	956	封入、スタンド等配	962	封入、スタンド等配	1,381
		新年号デザイン委託	315	新年号デザイン委託	315	新年号デザイン委託	315

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	区報配布率(%)	91.8	89.8	88.9	88.8	89.5	発行部数 / 世帯数
		80,000	80,000	81,000	82,000	85,000	発行部数
		87,118	89,013	91,130	93,134	95,000	世帯数

(問題点・課題)	<p>区報の配布は新聞折込によって行っているが、年々新聞の購読者が減少する傾向にあるため、身近な場所で区報を入手できる手段を増やす必要がある。</p>
他区の実況	<p>( 実施 22 区                      未実施 0 区 )</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報を設置できる施設等の拡充	区報読者の拡大
大規模集合住宅への配達・促進	区報読者の拡大

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、ベースとなる事業である。

(状況)	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	映像による広報の推進	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子			
		担当者名	風間 好司	内線	2135			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	映像による広報の推進（01-04-04）							
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 平成 60 年度	根拠						
終期設定	有 無 年度	法令等						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画				
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]						
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]						
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]						
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>映像媒体としての特性を活かして、区の施策や情報を区民に分かり易く親しみやすい情報として、迅速に的確に伝える</li> <li>地域コミュニティの活性化を促進する</li> <li>区内で開局しているCATVを活用し、行政情報を広く区民に提供する</li> <li>区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。</li> </ul>							
対象者等	区民等全般							
内容	<p>CATV：制作本数：年間52本（毎週月曜日に更新）・放映回数...1日6回・番組内容：「こんにちは荒川区」：1日4回放送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内ニュース、区政情報、荒川の人や企業（職人）、街の魅力などを紹介</li> <li>あらかわ情報スクエア：小中学校の音楽会や、区内で開催された講演会・講座等</li> <li>特別番組：選挙開票状況を生放送（区長、区議・都議選挙） <ul style="list-style-type: none"> <li>*H17.7.3の都議選は、防災課の緊急告知システム（L字テロップを活用）</li> <li>*H21.7.12の都議選は、TCNの緊急通報告知システム（L字テロップ）を活用予定</li> </ul> </li> <li>区議会放映制作：決特、予特の放映を試行（平成13年度から実施）</li> </ul> <p>番組動画配信：「こんにちは荒川区」のニュース等を区HPから配信</p> <p>広報ビデオ：区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。</p> <p>地域WIMAXの活用検討や、今後、活用できる新たな情報伝達手段等の検討を続ける</p>							
経過	<p>昭和55年度 「区政記録映画」制作開始</p> <p>昭和60年度 「ビデオ広報あらかわ」に改称</p> <p>平成3年9月 区内にCATV開局（情報提供のみ）</p> <p>平成5年4月 「こんにちは荒川区」制作・放送開始（5年度は40分番組）</p> <p>平成5年6月 CATVで「選挙開票状況」放送開始（6月27日都議選）</p> <p>平成7年4月 電波障害対策によるCATV導入世帯で、コミュニティチャンネル視聴が可能に</p> <p>「あらかわアラカルト」制作・放送開始</p> <p>平成12年9月 CATVで「荒川区議会放送」開始（平成15年3月 手話通訳導入）</p> <p>平成14年11月 区HPでCATV番組（ニュース）の動画配信開始</p> <p>平成18年4月 「あらかわアラカルト」を「あらかわ情報スクエア」にレベルアップ</p>							
必要性	映像を使用しての広報媒体は、区民への情報ツールとして極めて重要である。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>CATV番組動画配信...TCN)</p> <p>区内ケーブルテレビ世帯普及率 約55%（約56000世帯）</p> <p>19年度は区制75周年記念の歴史ビデオ作成（累計92作品）</p> <p>20年度は作成していない</p> <p>地デジ移行に向けて、地域WIMAXの導入等の新たな情報ツールの検討</p>							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	98,817	98,033	96,535	127,022	127,753	126,222	128,864
	決算額（21年度は見込み）	97,108	94,955	95,307	125,691	127,259	125,442	128,864
	人件費			13,791	14,091	14,653	14,399	
	【事務分担量】（%）			160	165	170	170	
	合計（+）	97,108	94,955	109,098	139,782	141,912	139,841	128,864
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	97,108	94,955	109,098	139,782	141,912	139,841	128,864	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	CATV視聴可能世帯	36,410	39,194	42,923	45,987	49,047	50,662	
	視聴可能世帯の比率（%）	42.75	45.62	49.27	51.66	53.82	54.79	
	広報ビデオ等の制作本数の累計	89	89	90	91	92	92	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	消耗品・器材等の修繕	59	消耗品・器材等の修繕	94	消耗品・器材等の修繕	367
	委託料	CATV番組制作費	125,295	CATV番組制作費	125,249	CATV番組制作費	128,497
		ビデオ広報あらかわ制作	1,905				
	備品購入費			DVDレコーダー	70		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率（％）	51.66	53.82	54.79		60.00	従来のケーブルテレビの区民チャンネル放送に加え、インターネット放送等による視聴可能世帯の増加を図るため
	ビデオ広報貸出数	465	325	401		420	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年7月のデジタル放送移行に向けて、区民チャンネル視聴世帯をより多く確保する必要がある。</li> <li>・CATV番組制作については、内容の見直しを図り、魅力あるものとしていく必要がある。</li> <li>・今後の放送及び通信分野の高度化、多様化の動向をふまえ、番組のデジタル化に取り組むとともに、個々の区民ニーズにあった様々な映像媒体（ツール）を用いた区民チャンネル発信を目指していく。</li> <li>・既存の広報映画やビデオを、現在の映像ツールに合った媒体（DVD化等）の移行を検討する。</li> </ul>
他区の実施状況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>CATV実施区 ：番組制作区 &lt; 千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・世田谷・杉並・豊島・北・板橋・練馬・足立・江戸川 = 18区 &gt;</p> <p>未実施区 ：番組未制作区（区内にCATV未開局） &lt; 目黒・渋谷・中野・葛飾 = 4区 &gt;</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民チャンネル可視聴世帯50%の現状を維持できるよう、既CATV接続世帯に対して、TCNが提案する地デジ移行プランへの協力	これまでの区民チャンネル可視聴世帯数の確保・継続
	区民の映像受信手段（ツール）の調査把握、区民チャンネルを発信できる新たな媒体（ツール）の調査・研究・整備	区民チャンネル可視聴世帯数の拡大
	区民の映像受信手段（ツール）状況に合わせて、視聴できる新たな媒体（ツール）への移行を図る	ビデオ広報等の視聴の拡大

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区政情報の提供手段として、重要な事業である

況議（会要質問）	<p>【質問】 地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について</p> <p>【要旨】 区民に分かりやすく周知を図るべき 難視聴対策世帯への対応、区施設による難視聴対策世帯対応 経済的弱者に対する区の対応・考え方 地デジへの移行に伴うCATV加入・接続者の動向及び区民チャンネルへの対応に関する区の考え方</p>
----------	---



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	区勢概要の発行	<b>部課名</b>	総務企画部広報課	<b>課長名</b>	池田洋子
		<b>担当者名</b>	鈴木利枝子	<b>内線</b>	2132
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	区勢概要の発行(05-01-02-03)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	24 年度	<b>根拠</b>	荒川区広報事務規程	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区の概要を広く一般に紹介する。</li> <li>・区の事務事業の前年度1年間の業務をまとめるとともに、区内官公署等の事務事業についても収録し、行政資料として活用する。</li> </ul>				
<b>対象者等</b>	区民、官公署等				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行回数 年1回</li> <li>・発行部数 550部</li> <li>・内容 約180ページ</li> <li>・荒川区の概要：区のあらまし、区の計画・資料編：区内事務事業の1年間の統計（官公署含む）</li> <li>・有償頒布 区民その他（業者等）については、有償とする。</li> <li>*有償頒布の金額は、印刷製本契約の金額により決定する。 790円（18年版） 750円（19年版） 430円（20年版）</li> </ul>				
<b>経過</b>	昭和24年度 区の行政資料として発刊 昭和55年度 区勢概要（本編+資料編） 昭和58年度 区勢概要（数字で表す荒川区）と区政のあらまし（目で見て分かる荒川区）に分冊 平成9年度 区勢概要と区政のあらましを統合 平成10年度 有償頒布開始（1600円） 平成15年度 データをホームページ上でも公開 サイズ：昭和24年度～31年度/B6版、32年度～53年度/A5判、 昭和55年度～平成5年度/B5版、平成6年度～20年度/A4版				
<b>必要性</b>	区の事務事業の内容を数値で表し、年度毎の記録を統計資料として作成する必要がある。				
<b>実施方法</b>	（ ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 編集、レイアウト 広報課職員 印刷製本				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	537	537	533	549	520	520
	決算額（21年度は見込み）	480	499	417	438	442	241	520
	人件費			2,155	3,843	3,017	3,388	
	【事務分担量】（%）			25	45	35	40	
	合計（+）	480	499	2,572	4,281	3,459	3,629	520
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	480	499	2,572	4,281	3,459	3,629	520
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	発行部数	550	550	550	550	550	550	550

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	印刷製本	区勢概要印刷	442	区勢概要印刷	241	区勢概要印刷	520

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	
実施状況	（ 実施 22 区                      未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の行政統計資料とするために、正確な情報収集に努める。	最新の行政統計資料として提供出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区政の基礎データとして必要である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	区民便利帳の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	曲田健	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	区民便利帳の発行(05-01-02-04)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区「わたしの便利帳」広告掲載取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区広報事務規程	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	・生活に密着した区政の情報や、官公署、公共事業の情報を収録した冊子を発行し、区民や転入者等に提供する。（各戸配布を行う）				
対象者等	・区民（各戸配布）・転入者（転入届時に配布）				
内容	<p>区民便利帳の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年に1度、各家庭で随時利用できる生活情報誌を区民に各戸配布する。</li> <li>・区への転入者に、転入届時に配布する。</li> <li>・発行部数 125,000部</li> <li>・広告掲載料：掲載サイズに異なる 2万から35万                      &lt; 19年度実績 108,000部 各戸配布 92,925部 窓口（転入者用含む）15,000部 &gt;</li> </ul> <p>声の便利帳の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がい者（1～3級）に提供。（90分カセットテープ6巻）</li> </ul> <p>*20年度は、便利帳の増し刷り 7,000部（転入者の増）</p> <p>*21年度は、125,000部（うち各戸配布99,000部）発行する予定。</p>				
経過	昭和53年度 区民便利帳発行開始（3年ごとの発行） 昭和63年度 声の便利帳発行開始 平成元年度 2年ごとの発行に変更（広告掲載を開始）				
必要性	各家庭で随時利用できる生活情報誌（各種届、福祉等の情報を冊子として発行）を各戸配布する必要がある。				
実施方法	（ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				
	原稿作成、校正 広報課職員 便利帳製作、配布、声の便利帳製作（民間委託）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	14,296		16,894		16,620	2,981	19,783	
決算額（21年度は見込み）	14,213		15,991		13,345	2,315	19,783	
人件費			2,155	854	4,740	3,388		
【事務分担量】（%）			25	10	55	40		
合計（+）	14,213	0	18,146	854	18,085	5,703	19,783	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	1,860		1,420		1,470			
一般財源	12,353	0	16,726	854	16,615	5,703	19,783	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
発行部数	108,000		103,000		108,000	7,000	125,000	
広告掲載実績	1,860		1,420		1,470			

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	便利帳製作委託	9,106	便利帳製作委託	2,315	便利帳製作委託	15,173
	委託料	便利帳配布委託	3,903	便利帳配布委託	0	便利帳配布委託	4,158
	委託料	声の便利帳製作委託	336	声の便利帳製作委託	0	声の便利帳製作委託	452

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転入者の増加や、転入前の情報収集のために便利帳を希望する人が増えているため、作成部数を計画的に見積もる必要がある</li> <li>・ 広告収入のみ（区負担なし）で作成する便利帳の作成について、検討する * 21年度は検討の上で、広告収入のみで作成する便利帳は作成しないこととした</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） * 広告収入のみ（区負担なし）で作成する便利帳 ...実績は千代田区のみ

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の行政サービス情報誌としての「便利帳」の紙面づくりに向けて検討する。	便利帳の発行によって、区の行政サービス情報を提供できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民への情報提供サービスとして必要である。

況議 （要旨） 質問状	平成12年3定 「ガイドマップや便利帳による区のPRについて」 平成21年1定 「広告収入のみによる便利帳の作成について」
-------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	その他刊行物の発行	部課名 担当者名	総務企画部広報課 内野美香	課長名 内線	池田洋子 2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	その他刊行物の発行（05-01-02-05）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。</li> <li>文化財、伝統工芸品など、区職員では技術的に撮影が難しいものについて、プロカメラマンに撮影を委託する。</li> </ul>				
対象者等	区民、荒川区来訪者				
内容	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川区8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらましなどを写真で紹介する。荒川区転入者と区の来訪者に配布する。</li> </ul> <p>区報縮刷版の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の区報を縮刷版にして発行する。</li> </ul> <p>区施設等写真撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的資料として保存する必要がある写真や区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。</li> </ul>				
経過	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 2 年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行</li> <li>平成 3 年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行</li> <li>平成 1 0 年度 隔年発行</li> <li>平成 1 5 年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。</li> <li>平成 1 7 年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行</li> <li>平成 1 9 年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月）</li> <li>平成 1 9 年度 荒川区紹介冊子「あらモード」の発行 大人版10,000部、子ども版12,000部</li> <li>平成 2 0 年度 ガイドマップ（便利帳・窓口用の増刷） 9000部</li> <li>平成 2 1 年度 ガイドマップ（中国語、ハングル版）を発行予定</li> </ul>				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。</li> </ul>				
実施方法	ガイドマップは印刷製本				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,439	1,691	3,023	1,582	11,979	1,504	7,787	
決算額（21年度は見込み）	2,331	1,470	2,471	225	10,591	1,360	7,787	
人件費			1,724	2,562	3,879	2,541		
【事務分担量】（%）			20	30	45	30		
合計（+）	2,331	1,470	4,195	2,787	14,470	3,901	7,787	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,331	1,470	4,195	2,787	14,470	3,901	7,787	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	ガイドマップ発行部数	20,000	15,000	103,000	0	108,000	9,000	131,000
	ガイドマップ（英語版）部数					2,000		0
	ハングル版							5,000
	中国語版							5,000

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	印刷製本	ガイドマップ印刷	3,402	ガイドマップ印刷	1,260	ガイドマップ印刷	4,394
	委託料	あらモード委託	7,089	写真撮影委託	100	ハングル、中国語版	2,583
	委託料	写真撮影委託	100			ハングル、中国語校正委託	600
						写真撮影委託	210

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドマップは、便利帳に折り込み転入者中心に配布しているが、観光及び区内探訪等の用途に使用する人が増えてきている。</li> <li>・ガイドマップの毎年発行について、検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	最新の情報を把握して、読みやすく、分かりやすいマップづくりに努める。	最新かつ正確な情報を知らせることが出来る。
	ハングル・中国語のガイドマップ作成	外国人へのPR

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ガイドマップは、地図による情報提供として必要である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報 J r . の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	石井信之	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	あらかわ区報 J r . (05-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 21年度 20年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区広報事務規程	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区のことや荒川区の仕事を分かりやすく、読みやすく紹介することで、子どもたちから区報に親しんでもらう。</li> <li>・将来の荒川区を背負って立つ子どもたちが荒川区に興味を持ったり、荒川区の仕事を身近に感じたりすることにより、子どもたちの荒川区に対する郷土愛を育てる。</li> <li>・子どもたちの声を聴き、子どもたちの意見をこれからの区報づくりや区の仕事に生かしていく。</li> </ul>				
対象者等	小中学生				
内容	<p>あらかわ区報 J r . の発行概要 平成17年7月創刊（平成17年度 5回発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行回数 年10回（4月、8月休刊）</li> <li>・発行部数 23,000部</li> <li>・配布先 区立小中学校、区内の私立中学校</li> <li>・体裁 タブロイド版、カラー、4P</li> </ul> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回「テーマ」（環境、文化、産業、観光、交通、防犯、防災など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。</li> <li>・学校訪問、あらかわ今昔ものがたり</li> </ul>				
経過	<p>平成17年7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行）</p> <p>平成18年度（年10回発行）</p> <p>平成20年度 25号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）</p>				
必要性	<p>区政は、子どもを含めたすべての区民を対象としたものであり、荒川区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。</p> <p>子どもたちは、未来の宝であり、子どもたちが生き生きとたくましく、心豊かに成長していくことは、大変重要なことである。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、子どもたちに荒川区のことをもっと知ってもらふ必要がある。以上のような趣旨から子ども（小・中学生）を対象とした「あらかわ区報 J r . 」を発行する意義は高い。</p>				
実施方法	<p>( ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画、編集、校正は広報課職員</li> <li>・レイアウト、写真、記事（民間委託）</li> </ul>				

		(単位：千円)						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額			6,529	11,718	12,458	14,189	12,064
	決算額(21年度は見込み)			3,569	11,594	11,107	14,188	12,064
	人件費			9,481	7,686	6,033	5,082	
	【事務分担当】(%)			110	90	70	60	
	合計(+)	0	0	13,050	19,280	17,140	19,270	12,064
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	13,050	19,280	17,140	19,270	12,064	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	発行回数			5	10	10	10	10
	特集号				1		1	1

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	区報Jr.製作委託	11,107	区報Jr.製作委託	11,188	区報Jr.製作委託	11,450
				縮刷版・CD作成	3,000	特集号	614

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<p>・あらかわ区報ジュニアは、18年度から発行回数を月1回に増やし、20年5月には通巻25号を記念した縮刷版を発行した。今後もさまざまなテーマを取り上げ、一層の充実を図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施 0 区                      未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の仕事や区のことを分かりやすく紹介出来るように、計画的な編集体制に取り組む。	テーマによっては、長期にわたって取材等の体制が図れる。
22年10月に通巻50号を迎えるため、縮刷版・CD版（26号～50号）を発行する。	20年5月に発行した通巻25号の縮刷版と合わせて、創刊号から50号までの区報ジュニアの縮刷版を提供できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	子どものときから区政への関心度を高めるための手段として重要である。

議会議決要旨	
--------	--